



発行所 三豊教育会館内 香教組三豊支部 編集人情宣部 Tel 0875-25-3761 http://www.niji.jp / home/kazuo-t / mitoyosibu1

「変形時間労働制」は、これから研究する！ 教員増は要望！ =教育長= 市において法制化するな！ =組合=



要求を聞き取る三野正教育長



要求を聞き取る三好党教育長

三豊市教育委員会教育長 三好 覚 殿
 観音寺市教育委員会教育長 三野 正 殿

三豊・観音寺の教育をよくする会会長 澁谷光博

ゆきとどいた教育を求める要求書

【要求の趣旨】
 いま貧困と格差拡大が子どもたちの教育に大きな影響を与えています。私たちは憲法、子どもの権利条約に基づいて、すべての子どもたちに確かな学力と民主的な人格を形成する教育を実現しなければならないと考えています。こうした趣旨の下に「ゆきとどいた教育を求める香川県署名」に取り組み、今年度は三豊・観音寺市で約1200筆を集約しました。その活動の中で、三豊・観音寺の教育について以下のような声があがっていました。
 早急に改善されるよう強く要求します。

【要求事項】
 1、全国学力テストや学習状況調査はやめるよう働きかけてください。
 2、子どもと直接向き合う正規の教職員を増員するよう国や県に働きかけてください。そして、すべての小・中学校で、35人学級を維持しつつ、30人以下学級を実現するよう国や県に働きかけてください。また、特別支援学級の定数を改善するよう国や県に働きかけてください。
 3、教職員の勤務時間を守るよう指導してください。また、教職員の多忙化を解消するために多忙化の原因を分析し、多忙化を解消するよう努力してください。
 4、教員の過労死を招く変形労働時間制を市で法制化しないでください。
 5、小・中学校の教材費、給食費など学校納付金を無償にしてください。
 6、本格実施を前にしている小学校の外国語活動・道徳の授業や評価について、子どもたちや教師の負担増にならないようにしてください。
 7、その他
 (夏休み短縮・土曜授業・パワハラ・豊浜小中の給食場・マイナンバーカード等)

「三豊・観音寺市教委に30人以下学級実現など要求」
 三豊・観音寺の教育をよくする会(澁谷光博会長)は署名に協力してくれた三豊地区労をはじめとする諸団体の仲間と共に一月二八日三豊市の三好党教育長、二月五日観音寺市の三野正教育長に30人以下学級実現などを要求しました。

パワハラ等、困った時の相談は、香教組へ連絡を！

三好党教育長は、よくする会の「過去問題をやる学校が増えている。本当の学力はついていない。」の質問に対して、テストは大事だが、「過去問をさせて、点数を上げよ。」と言ったことは無い。「それでは、高校入試等でも通用しない。」と答えた。
 三〇人以下学級実現に対しては「教職員定数改善は大事だと思ふ。県教委の方も、今年度は教員定数改善を一番に考えてい

る。」と回答した。
 多忙化解消については、「多忙化解消に向けて取り組んでいる。アンケート調査や学校の資料等も、分厚いものにならないよう言っている。学校の訪問の指導案はA4・2枚でよい。他の資料は少ない。幼稚園の指導訪問は、昨年隔年になっている。」と回答した。
 三〇人以下学級実現に対しては、「少人数加配を維持しつつ、更に教員を増やす要望をしている。」と答えた。
 多忙化解消に関しては、「学校の指導案は、教諭はA4・2枚、再任用は1枚」「業務の特殊性、勤務(時間)の上限が定まっていること。昔に比べ、業務量が増えていること。」等を挙げた。
 変形労働時間制に関しては、「これから研究していかは、これからは、多忙化よくする会からは、多忙化

た。福井県では一位を取る一方で自殺者が出ている。過去問実施では本当の実力はつかない。」との質問に、「良い問題に触れるチャンスではある。テストや宿題で自殺者が出るのはいけないことだ。」と回答した。
 三〇人以下学級実現に対しては、「少人数加配を維持しつつ、更に教員を増やす要望をしている。」と答えた。
 多忙化解消に関しては、「学校の指導案は、教諭はA4・2枚、再任用は1枚」「業務の特殊性、勤務(時間)の上限が定まっていること。昔に比べ、業務量が増えていること。」等を挙げた。
 変形労働時間制に関しては、「これから研究していかは、これからは、多忙化よくする会からは、多忙化

解消にならない。むしろ、夕方の子どもの迎えや夕食の準備、夕方の通院に年休を取得しなければならなくなる。市での法制化をしないこと。」との意見が出た。
 給食に関して、よくする会は自校方式の良さを訴えた。
 マイナンバーカードに関しては、「共済と県の健康福利課が調査依頼してきた。」と答えた。
 よくする会からは「個人的内容なので依頼を断るべきだ。」との意見が出た。
 夏休み短縮・土曜授業に関しては「話はない。」と述べた。
 過去の二学期制導入が流行時に、三観は拙速を避け、的確な判断の基に導入をしなかった。今回もそう願いたい。
 色え
 つ ぴ
 合格 祈願

変形労働時間制!?

○教員の長時間労働を是正するための働き方改革が進められ、各学校では、ノー部活デー、ノー残業デー、計画年休制、部活動の休養日設定(週に平日の1日以上、土日のどちらか1日以上)、家庭訪問の廃止など。多忙化の解消策が工夫されている。
 ○「年単位の労働時間制を導入できる改正給特法」が国会で可決された。学期中が繁忙期だからといって勤務時間を延ばせば、仕事量は減っていないので、更に退庁時刻は遅くなる。長期休業中は閑散期と言われているが、仕事や部活動もあり実際休めていないのが現状である。学期中の、夕方の時間の子どもの迎え、食事の世話、通院などに、**年休を取得する必要がある**が出てくる。1日8時間以上働かせるのは**不健康**である。これ以上、ブラック企業化させないため、皆で反対の声を上げよう。

管理職評価!?

○ある管理職は、特定の女性教員ばかりに話しかけたり、会食に誘ったりしている。また、容姿や服装のことを不用意に話題にすることも不謹慎である。また、病気の教職員増に対する対策を講じない管理職も不適任である。
 ○**管理職の指導は、生徒や教師の心に寄り添う温かい指導であって欲しい。**(パワハラ相談窓口は市教委にもある)